

書きかたの見本

令和6年度 市民税 県民税 申告書 (兼国民健康保険税申告書) (あて先) 須坂市長 年 月 日提出

住 須坂市	フリガナ シヤクショ 907
所 大字須坂1528番地の1	氏名 市役所 太郎
方 書	個人番号 123456789123
世帯主名 市役所 太郎	世帯主との続柄 本人 生年月日 明・大 50年1月18日
職業又は勤務先 自営業	電話番号 026-245-1400

裏面4 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	生年月日	従事月数	専従者給与額
市役所一太郎	子	年 14・6・25	12	500,000円
個人番号				

マイナンバーを記入します。

裏面「4 事業専従者に関する事項」にも支払い先の人と詳細を記入します。

収支内訳書を基に記入します。

給与がある方は源泉徴収票をもとに支払われた金額を記入します。アルバイトなどの場合は裏面3も記入します。

複数の年金がある場合合計の支払い額を記入します。

1 所得金額

種別	(A)収入金額	(B)必要経費	(C)専従者控除額	(A)-(B)-(C)所得金額
事業等	6,257,380	3,858,492	500,000	1,898,888
不動産	600,000	61,000		539,000
配当				
雑所得				
総合課税				

2 所得から差引かれる金額

種類	国民健康保険	後期高齢者医療保険	国民年金	介護保険	その他	合計(控除額)
社会保険料控除	298,000					
生命保険料控除	110,000	30,000	15,000			
地震保険料控除	24,000			32,000		

全ての扶養親族等のマイナンバーを記入します。

氏名	個人番号	続柄	生年月日	16歳未満	同居・別居	障害者控除
市役所二郎	345678912345	子	17.9.6	<input checked="" type="checkbox"/>	同・別	2
市役所一雄	456789123456	父	20.8.5	<input type="checkbox"/>	同・別	
市役所一子	567891234567	母	22.12.6	<input checked="" type="checkbox"/>	同・別	3
市役所三子	678912345678	子	23.12.15	<input type="checkbox"/>	同・別	

手帳の等級を転記してください。要介護認定を受けている人で、控除の対象となる場合は「障害者控除対象者認定書」を添付してください。

適用を受ける方へ○をします。

雑損控除	損害の原因	原因年月日	資産の種類	損害金額	B補てん金額	(A)-(B)損失額
医療費控除	(A)支払った医療費等	(B)補てん額	(C)所得の5%か10万円の少ない額	454,230	115,000	100,000

裏面「5 別居中の扶養親族等に関する事項」にも記入します。

氏名	続柄	住所	国外居住
市役所一雄	父	須坂市大字○○ △△番地 □□□荘	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 留学 □障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払

※国外居住親族について、扶養控除等を適用する場合は親族関係書類及び送金関係書類の添付または提示が必要です。

お願い



領収書は合計額を計算してから 申告会場にお越してください



医療費控除の適用を受ける場合は、明細書の添付が必要となります。

市・県民税申告書の宛名面の裏面が明細書となっておりますが、須坂市役所税務課窓口や国税庁ホームページからのダウンロードでも様式を入手することができます。

領収書は、人別、医療機関・薬局等別に合計額を計算してきてください。

その際、加入の社会保険から補てんされる高額療養費や、生命保険から支払われる保険金なども忘れずに記入してください。

合計額がわからない場合、計算していただくまで相談を中断し、次の方をお呼びする場合があります。事前に計算してから会場にお越しいただきますよう、お願いします。

お願い



営業・農業・不動産所得のある方は 固定資産税の税額を調べてから 申告会場へお越してください

事業用の土地・建物等に課税される固定資産税は、「租税公課」として必要経費に含めることができます。

相談会場で「わからないので調べてほしい」とご要望される方がいらっしゃいますが、金額は毎年、税務課からご案内している納税通知書に同封される明細書で確認できます。明細書に

記載しているとおり、再発行はしておりませんので、金額がわからない方は、税務課窓口で公課証明書（有料）を取って確認してください。電話での回答はできません。

税務課職員は皆様の申告をお手伝いしますが、計算に必要な資料はご自身で用意していただきますよう、お願いします。

お願い



申告相談会場に早朝から 並ぶのはお控えください



毎年、開始時間の数時間前から順番待ちをされる方がいらっしゃいます。

先着順で相談をお受けしていますが、余りに早くから並べれますと、施設や近隣の方へのご迷惑となる恐れがあります。

また、厳寒期であり体調を崩される懸念もありますので、申告会場が開く

前に長時間お待ちいただくのはお控えください。

会場に早く並ぶより、出かける前に「忘れ物はないか」「合計額は合っているか」など確認してからお越しいただく方が、早く終わります。

職員も短時間で効率よく終わるようお手伝いしますので、ご協力をお願いします。

お願い



申告にはマイナンバーの記載と本人 確認書類の提示または添付が必要です

市・県民税の申告には、「マイナンバー（個人番号）の記載」と「本人確認書類（番号確認書類＋身元確認書類）」の提示または添付が必要です。

本人確認の手続きは、申告書の種類や提出方法等によって異なります。

お手数をおかけしますが、書類等の準備をお願いします。